

平成25年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成25年6月20日（木曜日）

午後 1時00分開議

午後 2時17分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について（士別市土地開発公社）
- 日程第 2 報告第10号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）
- 日程第 3 報告第11号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）
- 日程第 4 報告第12号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）
- 日程第 5 議案第69号 士別市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 6 議案第80号 財産の取得及び処分について（畜産担い手総合整備事業：家畜保護施設）
- 日程第 7 議案第81号 工事請負契約の締結について（畜産担い手総合整備事業：草地及び施設の設置工事）
- 日程第 8 議案第82号 工事請負契約の締結について（西団地C棟新築建築主体工事）
- 日程第 9 議案第83号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第5号）
議案第84号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第85号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 陳情第 1号 道路整備に関する陳情について（経済建設常任委員長結果報告）
- 日程第12 意見書案第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
意見書案第 5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について
意見書案第 6号 新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について
意見書案第 7号 介護サービスから軽度の高齢者分離に反対する意見書について
意見書案第 8号 TPP交渉参加に断固反対する意見書について
意見書案第 9号 放射線汚染水対策など原子力政策の転換と被災者支援の抜本的強化を求める意見書について
意見書案第10号 輸入価格高騰対策の抜本的強化など経済政策の転換を求める意

見書について

日程第13 議案第86号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市民部長	大崎良夫君	保健福祉部長	池田文紀君
経済部長	林浩二君	建設水道部長	小山内弘司君
朝日総合支所長	佐々木勲君	総務部次長	沼田浩光君

市立病院院長
三好信之君

教育委員会会長
尾崎学君

教育委員会会長
安川登志男君

教育委員会会長
生涯学習部長
古川靖弘君

農業委員会会長職務代理者
飛世薫君

農業委員会会長
農事業務局長
秋山照雄君

監査委員
三原紘隆君

監査委員局長
石川誠君

事務局出席者

議会事務局長	石川 敏 君	議会事務局 局長	浅利 知 充 君
議会事務局 幹事	岡崎 忠 幸 君	議会事務局 主任	御代田 知 香 君
議会事務局 主任	檜木 孝 士 君		

(午後 1時00分開議)

○議長（神田壽昭君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（神田壽昭君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（石川 敏君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第80号 財産の取得及び処分について（畜産担い手総合整備事業：家畜保護施設）

議案第81号 工事請負契約の締結について（畜産担い手総合整備事業：草地及び施設の設置工事）

議案第82号 工事請負契約の締結について（西団地C棟新築建築主体工事）

議案第83号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第5号）

議案第84号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

陳情第1号 道路整備に関する陳情について（経済建設常任委員長結果報告）

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について

意見書案第6号 新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について

意見書案第7号 介護サービスから軽度の高齢者分離に反対する意見書について

意見書案第8号 TPP交渉参加に断固反対する意見書について

意見書案第9号 放射線汚染水対策など原子力政策の転換と被災者支援の抜本的強化を求める意見書について

意見書案第10号 輸入価格高騰対策の抜本的強化など経済政策の転換を求める意見書について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第86号 議員の派遣について

5. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

介護保険課主幹 青木秀敏

以上報告する。

平成25年6月20日

士別市議会議長 神田壽昭

○議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 皆さん、こんにちは。

ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市土地開発公社における平成24年度の経営及び決算の状況についてであり、詳細につきましては報告資料のとおりであります。本公社につきましては、平成24年10月をもって解散し、24年度末をもって全ての手続を完結していることから、これに基づき順次その概要を御説明申し上げます。

士別市土地開発公社については、昨年の第3回定例会において解散の議決をいただき、その後、10月1日に北海道からの認可を受け、同日付で解散いたしました。その後、必要な一連の事務処理として、10月16日に解散登記を完了、11月には債権の申し出に関する官報公示を行い、本年3月14日の清算人会議を経て、3月18日に清算人が行うべき清算事務の一切が終了したことの登記手続を済ませたところであります。

平成24年度の事業につきましては、土地売却業務として、公社の解散に伴い、公共事業用地の先行取得地5筆、合計6万7,512.19平方メートルを簿価額の2億7,069万9,493円で市に売却いたしました。この結果、平成24年度の事業収益が2億7,069万9,493円となりましたが、事業原価、販売費及び一般管理費をそれぞれ差し引き、事業外収益を加えますと27万4,100円の当期純損失となった次第であります。

これにより、前期繰越準備金1億1,142万4,598円から当期純損失27万4,100円を差し引いた準備金は1億1,115万498円となり、資本金500万円との資本合計は1億1,615万498円となったところであります。

この結果生じた残余財産につきましては、市からの出資金500万円を含む普通預金4,534万296円と駅南工業団地等の未成土地、いわゆる造成が完了していない土地45筆、簿価額7,081万202円であり、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第2項及び士別市土地開発公社定款第25条第2項の規定に基づき、士別市が引き継ぎを受けたところであります。

以上申し上げまして、士別市土地開発公社の経営状況報告といたします。

(降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、報告第10号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました報告第10号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第18期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第19期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第18期営業年度の経営及び決算状況についてであります。当期も、すぐる食品株式会社を総販売元とし、卵製品を中心に地元農畜産物を原料としたバレイショやキャベツなどの加工製品を初め、いももちなどの農産加工製品について自社ブランドとして市内外への販路推進に努めてまいりました。

しかし、製品売り上げにおいては、卵製品の一部を重点商品として販売促進に取り組みましたが、国内の景気低迷が続く中で、新たな市場開拓には至らず、前年を下回る販売実績となったところであります。

次に、製品別の売り上げ状況等としては、バレイショ製品については、いももちなど22品目となっており、売り上げ数量は217.8トンで、売上額は8,232万1,000円であります。キャベツ製品につきましては、小さなねぎ焼きを中心とした14品目で130.9トン、5,500万1,000円、卵製品は、錦糸たまごなど24品目で188.7トン、1億678万円となり、その他の売り上げとしては88万1,000円であります。

このことにより、製品売り上げ総数量につきましては537.4トン、売上額は売り上げ目標額2億5,790万円に対し95%の2億4,498万3,000円となり、その他営業外収益44万5,000円を含めまして、第18期営業年度における収入総額は2億4,542万8,000円となったところであります。

また、費用といたしましては、売上原価が2億3,556万8,000円、販売費及び一般管理費で973万6,000円、営業外費用1万5,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億4,539万

9,000円となり、差し引き2万9,000円の当期純利益となったところであります。

このため、純資産は前期は繰越利益剰余金がマイナス37万9,000円であり、当期の純利益2万9,000円を差し引きますと繰越利益剰余金は35万円のマイナスで、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を加え、株主資本は965万円となったところであります。

次に、第19期営業年度の事業計画及び予算について申し上げます。

本期は、一部業界では景気回復の兆しが見られるものの、国内全体の景気動向はまだまだ不安定な状況であり、これまでの経験と販売実績を踏まえ、卵製品を軸としながら商品開発及び販売に努めてまいります。

また、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売にも努め、売り上げ目標の達成を目指すことで事業経営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上にも寄与する施策として発展できるよう、すぐる食品との連携を強化する一方、光熱費などの経費節減にも努めるなど一層の経営努力を図ってまいります。

本期の収支計画についてであります。バレイショ製品、キャベツ製品、卵製品の売り上げなどによる収入総額を2億5,400万円といたし、これに要します費用は、売上原価、販売費及び一般管理費などで2億5,350万円を計上し、第19期営業年度の経常利益を50万円と見込んでいる状況であります。

以上申し上げます。土別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、報告第11号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第11号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第16期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第17期営業年度の事業計画及び予算についてであり、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第16期営業年度の経営及び決算の状況であります。

道北地域は、景気回復の兆しが見えない中、個人消費も低迷し、観光客の入り込みの減少な

どにより、宿泊、宴会等において利用者が伸びず、年間を通し大変厳しい1年となりました。売り上げ面全般における傾向といたしまして、映画「じんじん」の撮影スタッフの宿泊やじゃらんなどからのインターネットによる予約申し込みが多くなってきた反面、各部門ともに利用者が減少したため、売り上げは前年度を下回り、更に経費面では、全てにおいて節減に努めましたが、重油等の高騰や所有する車両・設備の修繕費、施設の小破修繕などがかさみ、開業以来初めての赤字決算となったところであります。

まず、宿泊部門においては、これまで、一般利用客に加え、年末年始宿泊プランなどのPR活動を行うとともに、顧客ニーズに応えるため快適な環境づくりと接客サービスの向上に努めましたが、実業団関係の合宿では、景気の低迷により合宿経費を節減するため合宿人数も限定されたことなどもあり、宿泊者数が減少したところであります。

レストラン・宴会部門におきましては、地元の新鮮な食材を用いた季節感のある料理などに工夫を凝らし、土別サフォークラムオリジナル料理の提供や需要が多くなりつつある法事や会合などの仕出しにも力を入れ、また、日本酒と料理を楽しむ会やワインを楽しむ会などのイベントを開催するなど、より多くの方々に親しまれるよう努めてきた結果、前年に比べてレストラン部門では売り上げが若干増加したものの、宴会部門では市内の景気低迷の影響を受け、減少したところであります。

入浴部門では、近隣にない低温サウナが好評でありまして、入浴回数券の購入も安定し、入浴客の定着化が図られ、また、利用者の拡大に向け、毎月風呂の日を定めたほか、ゴルフ場とのタイアップによって顧客の開拓に努めたことにより、ほぼ前年並みの利用者数となりました。

その結果、営業実績といたしましては、宿泊部門では1万3,062人が利用、売上額では6,766万9,000円、宴会部門では2万7,833人が利用、売り上げで6,037万9,000円、入浴部門では5万8,544人が利用、売り上げでは1,864万1,000円、食堂部門の売り上げは3,994万1,000円、特産品部門の売り上げは623万5,000円、その他、研修室貸室料では41万2,000円となっており、これら各部門を合わせた売上額は1億9,327万7,000円となり、営業外収入90万2,000円を含めまして収入総額は1億9,417万9,000円となりました。

次に、これに要した費用といたしましては、売上原価が4,722万8,000円、販売費及び一般管理費で1億5,473万5,000円、法人税等充当額20万6,000円、支出総額は2億216万8,000円となり、差し引き798万9,000円の当期純損失となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円につきましては、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第17期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、お客様のニーズに応えられますようサービスをより充実させ、インターネットを積極的に活用した営業展開を進めてまいります。

事業計画としては、実業団の合宿及び自動車等試験関係者を初め、徐々に需要が高まりつつある家庭行事に伴う家族・親戚の宿泊や、同窓会、クラス会などの宿泊プランの提供に努め、

サフォーク料理やランチメニューを増やし、地元食材を活用した新鮮でおいしい料理を提供してまいります。

また、独自の企画商品であります年末年始特別企画や湯治などのPR活動を強化し、季節に応じた魅力的なプランの企画とあわせて各種イベントを計画してまいります。

更には、入浴券と食事のセットプランなど常に新たな特別プランの企画を意識するとともに、入浴回数券などの割引サービスを継続し、新たな特典の付与やゴルフ場利用客への入浴割引券配布による顧客の開拓を図り、より多くの入館者の確保を目指してまいります。

また、昨年の法改正によりまして酒類販売免許の内容が緩和され、一般酒類も販売可能となりましたので、土別の特産品のコーナーとともに売店の充実を図り、利便性を高めてまいります。

一方では、仕入れの原価と売価の見直しを図るとともに、人員体制の見直しやコスト意識を高く持ち、一般管理費などの支出全般の見直しと一層のコスト低減、ホスピタリティーの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる施設内容と経営の安定化に努めてまいります。

まず、収入といたしましては、基本となる宿泊、宴会、入浴の利用客を6万8,150人とし、その売り上げで1億4,558万円を見込み、これに食堂、特産品、研修室貸室料等を含めた総収入は1億9,400万円、これに要する費用といたしまして、売上原価、販売費及び一般管理費、合わせまして1億9,101万円を計上し、第17期営業年度の経常利益を299万円と見込んだ次第であります。

以上申し上げまして、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。十河剛志議員。

○2番（十河剛志君） 何点か質問させていただきたいと思います。

今、16期の報告を受けましたが、計画より実績のほうが上回っていて、今まで16期まで、15期までですか、ずっと2万、3万円の黒字ではあったんですけども、今期、計画より実績が上回って800万円もの赤字が出たというのはどこに原因があるのか。一応この報告書を見せてもらって、給料手当、水道光熱費、減価償却費などが上がっているのが見えるんですけども、水道光熱費は重油の高騰とかがあるのはわかるのですが、給料手当も300万円近く上がっているの、これはどうして上がったのかも含めてお知らせください。

それと、仕入れで、私、昨年決算のときに土別の仕入れが少ないということを言いまして、そのときに、一応土別の食材を増やしていくように今後改善していくという回答を受けているのですが、それによって赤字が出たのかということも含めて教えていただきたいと思います。

それと、一部ちょっと聞いた話なんですけれども、今年25年度から職員の給与のベースアップがなくなったという話を聞きました。今年800万円の赤字が出て、ベースアップがカットされるのはわかるんですが、翠月には常勤役員もおりますし、常勤役員の責任というか、そういうものはどう考えられているかということをお知らせください。

お願いします。

○議長（神田壽昭君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

赤字の主な原因という御質問をまずお答えをさせていただきます。

初めに、売り上げの状況ですけれども、売り上げの状況につきましては、宿泊部門が利用者の合宿等の関係の宿泊者が減ったというような関係で48万円ほど減っております。それから、宴会部門を昨年と比較いたしますと、利用者が735名というふうな人数が減っております、売り上げも160万円ほど減っております。それから、そのほかに自販機収入、それから売店収入ともに減額となっております、売上総額では336万円ほど減額となっております。これにあわせて仕入れ高のほうも同様に300万円ほど落ちております。ですから、336万円、ここで三十五、六万円ほどの追加の自己負担と言うんですかね、その分の利益が上がらなかったというところでは。

それから、一般管理費のほうですが、十河議員おっしゃられたとおり人件費が280万円ほど増えております。この部分につきましては、定期昇給、それから賞与の増額というようなことが原因となっております。それから、水道光熱費はおっしゃられたとおり重油、それからLPガスの単価も同時に上がっております、その分が上昇しているということでございます。それから、修繕の関係ですけれども、車両、送迎用のバスですとか乗用車がございますが、その修繕、それから施設の小破修繕がありまして、これら修繕料が合わせまして90万円ほどということ、そのほか総体的にまだいろいろとあるんですが、それらを合計をいたしますと760万円ほどの一般管理費の増ということになっております。

収入のほうの収益が上がらなかった分と一般管理費の経費が増えた分、合わせますと800万円近い赤字額が出たというような中身になっております。

それから、仕入れの関係ですけれども、市内の仕入れについては、昨年の決算のときにお話をさせていただきまして、翠月のほうといろいろと協議をいたしました。できるものに関しては、できる限り市内のというふうに話をいたしておりますけれども、なかなか今までの仕入れのおつき合いですとかというような部分もございまして、それが目に見えた形で増えているというふうになっておりません。先ほどもお話ししましたとおり仕入れのほうと同様に減っておりますので、市内の仕入れも減っているという状況がありますので、そのことから赤字が出たというふうには分析はいたしておりません。

私からは以上です。

○議長（神田壽昭君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） 私のほから、この4月から職員に対するベースアップがゼロ、更には常勤役員の責任という部分で十河議員の質問がございました。

まず、この4月から職員給与のベースアップがゼロになっているということでございます。

この状況につきましては、ちょっと私ども市といたしましては、この状況については把握し

ていないという状況でありまして、この取り扱いにつきましては会社側の御判断のもとでの実施かなと思っております。

スポーツ合宿センター翠月につきましては、スポーツ交流活動の推進とともに市民の健康増進、余暇活動の充実を図ることを目的といたしまして平成9年に開業いたしまして、管理運営につきましては、今お話のとおり株式会社翠月に業務を委託し、その後、平成18年に指定管理施設としてこれまで運営に当たってきていただいております。

開業以来、役職員一丸となりまして、これまで黒字経営に努めていただきました。平成23年度の第15期までの決算状況といたしますと、積立金が2,100万円含めまして利益剰余金2,268万2,000円を計上していた会社でございます。指定管理施設の中にもありまして、指定管理料を措置しない公共施設の一つでございました。

今、十河議員のほうから第16期800万円の赤字ということで御指摘を受けまして、その要因等につきましては、今、課長のほうからる説明をさせていただきました。何よりこの赤字が出たことに対しまして、この5月の株主総会の席においても、株主さんから、徹底した経営の分析が必要であること、更には経費を含めた内部改革、これも必要ではないかといった意見が寄せられました。

こういった状況を踏まえまして、例年7月、10月には経営状況報告会議ということで、取締役含めてこの状況についてそれぞれ確認する中で会議を設けております。今年につきましては、まずは4月から6月の第1四半期分についてチェックをするとともに、今お話し25年度の計画に掲げました事業をより適切にやっていくということが一番重要だと思っております。

そこで、十河議員のほうから指摘のありました翠月に、あそこにいらっしゃる役員のご責任ということであります。まずは、その計画に掲げた事業を遂行していただくことが一番だと思っております。ただ、もう1点、役員報酬の部分について、一部には業績と連動して決定してもいいのではないかとこの声もございまして、これにつきましては社長のほうと相談した上で、そういった報酬なり賃金、従業員さんの賞与も含めて、業績と連動して、例えばもうかったときにはある程度はお出しする、赤字が出たときには若干の我慢をしていただくということもこれは必要なことだと思っておりますので、こういったことも含めまして、この経営報告会議の中で十分議論していきたいと思っておりますのでございます。

以上であります。

○議長（神田壽昭君） 十河議員。

○2番（十河剛志君） 役員のご責任については、社長含めて決めていただきたいと思います。

それで、ちょっと井出課長のときに給料手当のところ、一般管理費のところなんですけれども、私、聞こえたのは給料手当のところはベースアップ分と賞与が増額になったので増えたと言われたのか、それだけなのか、お願いします。

○議長（神田壽昭君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

給料の増額分ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、定期昇給とそれから賞与、これが上がったという部分と、それから、もう1つ要因としてあるのは、調理人さんの退職に伴う業務の円滑な移行というような形で一部重複雇用がありましたので、その部分もひっくるめて増額にはなっているというふうには聞いております。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 十河議員。

○2番（十河剛志君） ベースアップと賞与で上がるのは当然なんですけれども、それはあくまでも計画の中で入っていると思うんですよね。計画の中で毎年昇給なりボーナスの支給なりというのは必ずあるわけですから、それはもう計画の中に入っている。この中で300万円赤字になっているのは、完全に重複の職員が1名多かったということだと思うんですけれども。それについてもう1回お願いします。

○議長（神田壽昭君） 徳竹商工労働観光課主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

定期昇給及び賞与の分でありますけれども、確かに24年度でベースアップ及び手当につきましては、予定、計画どおりということでありますので、当然見込んだ分という形にはなろうかと思いますが、23年度との比較でいきますと、一部業績等の悪化も含めまして賞与の支給月数を下げていたということがあります。ですから、24年度につきましては、その23年度で支給月数を落としたものを一部もとに戻しているというところがありますので、支給実績でいきますと、23年度と24年度の比較でいきますと、そういったものも合わせてプラスの増額要因という形で説明をさせていただきました。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、報告第12号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第12号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第22期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第23期営業年度の事業計画及び予算についてであり、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第22期営業年度の経営及び決算の状況であります。

当期は、集客の安定化を目指し、年中無休の体制で役職員一丸となって営業活動に取り組んできたところであり、春先の天候不順などにより利用者の減少が懸念されたところではありますが、地域ブランド羊肉土別サフォークラムを使用したオリジナル料理やバーベキューハウスでの売り上げが前年を上回ったほか、つくも青少年の家での調理受託費が増加した一方で、人件費の見直しなど経費節減にも努めたことにより利益が確保できたところでもあります。

まず、羊飼いの家においては、土別サフォークラムオリジナル料理や特製ジンギスカンの顧客定着に努めたほか、新たな羊肉メニューの研究や、星空の下のビール会、クリスマスパーティーの開催など季節に応じた集客対策を講じ、更には首都圏旅行エージェントへのプロモーション活動を行い、レストラン・バーベキューハウス部門とも当初計画を上回りました。

サイクリングターミナルでは、寒冷地試験や合宿での宿泊者は幾分減少したところではありますが、工事関係者や一般利用者の増加とつくも青少年の家の調理委託が増加したことで当初計画を上回ったところでもあります。

世界のめん羊館では、市内流通分の羊肉販売は増加したものの、観光ツアー客の減少と飼料等管理費の増加も重なり、利益を得るには至りませんでした。

各部門別の営業実績といたしましては、レストランでは1万7,262人が利用、売上額は2,252万9,000円、バーベキューハウスでは6,451人が利用、売り上げは1,824万8,000円、売店部門では7,066人が利用、売り上げで876万1,000円、サイクリングターミナルでは1万3,380人が利用、売り上げはつくも青少年の家を含めて3,117万1,000円、世界のめん羊館では8,680人が利用、売り上げは1,408万5,000円、これら各部門の総売上額は9,479万4,000円となり、このほか施設の指定管理料収入等で4,997万4,000円、営業外収入57万6,000円を含めた収入総額は1億4,534万4,000円です。

これに要した費用としては、売上原価が3,823万2,000円、販売費及び一般管理費で1億687万2,000円、このほか法人税等充当額が20万6,000円で、支出総額は1億4,531万円となり、第22期営業年度においては3万4,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円につきましては、本事業資金として適正に管理されているところでもあります。

次に、第23期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、土別市観光の拠点としての自覚と観光産業に携わることの重要性を強く認識し、常に感謝とおもてなしの心を持ちながら、魅力あるイベントや集客のための工夫を凝らすなど、利用客増加を目指し、健全な運営に努めてまいります。

まず、羊と雲の丘観光施設においては、旬な情報をリアルタイムに提供するとともに、ブログなどのSNSを活用し、羊の飼育状況やイベント案内など、より魅力的な情報の提供に努めてまいります。また、利用されている市民の意見も聞きながら周辺のガーデン整備を進めるなど、羊と雲の丘の壮大なロケーションを十分生かし、景観、食、体験等の魅力を発信し、国内外からの観光ツアー及び個人旅行客の誘引について積極的なプロモーション活動を展開します。

レストラン部門では、士別産羊肉を活用したメニューを中心に、利用客から評価の高い特製ジンギスカンの定着拡大とともに、旅行エージェント等との連携を図り、団体ツアーの誘致や年々増加している個人ツアーへのクーポンを提供するなど営業活動を推進し、顧客の拡大に努めます。本年度新たに実施の予定であります士別ならではの体験や食を提供する士別等をめぐる団体ツアーを誘致し、今後もツアー商品として継続されるよう旅行代理店への提案活動を進めてまいります。また、星空の下のビール会やクリスマスパーティーなどの各種イベントも実施し、観光客や市民の方々に親しんで利用していただける施設となるよう努めてまいります。

サイクリングターミナル部門におきましては、自動車試験、合宿関係等の定期宿泊者及び一般利用客に対する誘客活動とあわせ、食事、宴会、弁当など料理全般について工夫を凝らし、顧客の定着化と新たな利用客の確保に努めます。

世界のめん羊館部門では、好評なシープドッグショーや毛刈りショーの実演、子羊の授乳等の体験観光を充実するとともに、めん羊工芸館くるんとの協力、連携、更には子羊との触れ合いができるスペースも改善するなど、入館者の確保に努めてまいります。

更に、地域ブランド士別サフォークラムの浸透を図るため、市内生産農家とともに適正な飼育と管理体制を保持し、優良なサフォーク羊の安定生産と計画的な増頭に努めます。

これら本年度事業の収支計画であります。収入といたしましては、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者は総数で5万6,700人を見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と管理運営に係る指定管理料収入等を含め1億4,232万4,000円、これに要します費用といたしましては、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせまして1億4,180万円を計上し、当期利益52万4,000円を見込んだところであります。

市といたしましては、体験学習施設を初めとする羊と雲の丘一带の施設につきましては、建設から既に20年余りが経過し、建物も老朽化が進み、周辺の環境も経年劣化により補修、改修が必要な箇所が見受けられますので、士別市の観光拠点施設として施設全般にわたっての計画的な整備が必要なことから、市内の各団体、関係機関等による検討プロジェクトからの御意見も伺い、計画的な施設改修に取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げて、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。 （降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第69号 士別市子ども・子育て会議条例の制定につ

いてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 士別市子ども・子育て会議条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正及びこれらの施行に伴う関係法律の整備に関する法律、いわゆる子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から子ども・子育て新制度が本格的に実施される予定であります。

そこで、子ども・子育て支援法に基づき、子育て関連の施策を審議する機関として、国においては子ども・子育て会議を内閣府に設置し、基本指針の素案や教育・保育施設の認可基準など具体的な検討が進められておりますが、市町村においても新たな制度を円滑に遂行するため、地方版子ども・子育て会議の設置に努めることとされたことから、本条例を制定するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第80号 財産の取得及び処分についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 財産の取得及び処分について、その概要を御説明申し上げます。

本件につきましては、畜産担い手育成総合整備事業に係るものであり、農業競争力強化基盤整備事業実施要領に基づき、事業主体の公益財団法人北海道農業公社が市内畜産農家の事業参加者を対象に平成25年度から平成28年度までの間に設置する家畜保護施設について、北海道農業公社からの取得並びに事業参加者への処分を行うため、6月10日に2億293万6,000円で施設譲渡の仮契約を締結したところであります。

この財産の取得及び処分に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第7、議案第81号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第81号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本件につきましては、畜産担い手育成総合整備事業に係るものであり、農業競争力強化基盤整備事業実施要領に基づき、市内畜産農家の事業参加者を対象に平成25年度から平成28年度までの間に整備する草地及び施設設置工事について、事業主体の公益財団法人北海道農業公社と委託契約を締結するため、6月10日に2億1,292万2,000円で仮契約を締結したところであります。

本契約は委託契約であります。設置工事を委託することから請負契約に該当いたしますので、この契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第8、議案第82号 工事請負契約の締結についてを議題に供し

ます。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第82号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約につきましては、西団地C棟新築建築主体工事に係るもので、6月11日、士別地域を限定とした制限付一般競争入札に付した結果、大野・久光・北海道ブロック特定建設工事共同企業体が2億601万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件入札は予定価格を事後公表としておりますが、その落札率は97.31%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、大野土建株式会社55%、株式会社久光組25%、北海道ブロック住宅株式会社20%となっております。

また、この市営住宅西団地C棟につきましては、明年2月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。田宮正秋議員。

○15番（田宮正秋君） ちょっとお伺いしたいんですけども、いわゆる3月議会で景気対策ということで決められた事業なんですけれども、今回、労務単価が上がって出てきた工事なんですけれども、そこで、この浮く金額の中でのいわゆる労務単価というのはどのくらい上がっているのか。まず、この点からお伺いいたします。

○議長（神田壽昭君） 中館総務部財政課長。

○財政課長（中館圭司君） 労務単価につきましては、この4月からアップをしているわけでありまして、実際、個別の工事の設計額につきましては、道単価、いわゆる労務費と材料費を合わせた複合単価を使用しておりますので、このうち労務費だけを抜き出すということは難しい部分がありますが、仮にこのアップ分を労務費と見なしますと、おおよそ600万円程度がアップ分というふうに見込んでおります。

○議長（神田壽昭君） 田宮議員。

○15番（田宮正秋君） 600万円ぐらいは新年度から上がったのではないかとということなんですけれども、なぜ国は3月末をもって労務単価を上げたか、その背景というのはどのように捉えておりますか。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 労務単価については、ここ十数年ずっと下がり続けてきたわけでありまして、この労務単価の設定のもととなっておりますのは、毎年、全国で20万人を対象に

労務調査を実施しておりまして、その実例をもとに設定をされております。国としては、実際のそういった労務賃金の設定の中で必ずしも法定福利費等がきちりと払われていない実情もあるということもありまして、そういった点を含めてきちっと反映するよというということで、今回こういった賃金のアップにつながっているというふうと考えております。

○議長（神田壽昭君） 田宮議員。

○15番（田宮正秋君） 労務単価の調査ということなんですけれども、現実には公共事業がどんどん少なくなってきた、会社自体も減って行って、また、既存の企業についても、働く人も少なくなってきた、数少ない技術者の中でやっていると。

そういった中で、新年度、例えば士別においても作業員さんを募集しても全然来ていないような状況の中で、こうやって上げて、国が労務単価を上げたんです。その中で、その労務単価をできる限り労務者といいますか作業員さんに行き渡るようにしてもらいたいということで、国の大臣の中で、いわゆる国のそういう団体、4団体ですか、呼んで、そういうふうに配慮していただきたいということで、国の段階でもそういう大手の業者の団体もそのようにしていきますというふうになっているんですけれども、そういった面で、この約600万円の労務単価が引き上げられた、それがどこまで作業員さんに、働く人に行き渡るかと。それが一番だと思うんですけれども、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 今回の労務単価のアップ、3月末の通知を受けまして、私どもは、公共工事の適正な施工の確保についてという市長名の文書を登録事業者全てに送付しております。その内容といたしましては、労務単価に留意した適切な賃金を支払っていただきたいということ、それから、社会保険の加入、掛金の納付についても御配慮をいただきたい、下請代金等についても合理的な設定をお願いしたいというようなことで、こうした趣旨にのっとって賃金の支払いについても適切に配慮いただきたいという通知をしているところです。

○議長（神田壽昭君） 田宮議員。

○15番（田宮正秋君） ぜひですね、そのように作業員さんに行き渡るように。と言いますのは、公共事業に参加する業者、今回の請け負った業者もそうですけれども、市としてはね、発注者としては、できる限り市内でできる工事については市内の業者を指名しているというのが現実なんです。そういった面では、ある面では恵まれているというのが現況なんですよね。そういった面で、今回このように労務単価が引き上げられたということについて、発注者側としてはできる限り業界に指導していただきたいんです。このように労務単価が上がったので、ぜひそのようにね、全部上げてくださいとは言いませんけれども、できる限り上がった分を行き渡るよという形で、発注者側としてそういう指導というのはやっていくべきだと、このように思うんですけれども、そこら辺お伺いしておきます。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 今回の労務単価のアップを受けまして、本市においては、4月以降の

契約分のみならず、3月に契約したいいわゆるゼロ市債事業、それから、こういった労務単価を利用して維持管理、水道・下水道等の施設の維持管理業務についても新単価を適用するという方針を決定しております。

今回については、そういった既に3月に契約している分につきましても新たに新単価で変更契約をするという予定にしておりますので、そういった変更契約分につきましては、その協議の中でこの賃金の労務単価の反映をぜひお願いしたいということで、そういった変更の契約の中でもお願いしていくということで、指導、依頼をしていくという考えであります。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第83号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第5号）及び議案第84号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第83号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第5号）及び議案第84号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算についてであります。総務費では、本年4月に普通財産へ所管がえした旧朝日公民館茂志利分館が今年の大雪の影響で一部が倒壊したため、倒壊部分の解体及び補修に係る工事費223万7,000円を計上しました。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金として19万1,000円を追加計上し、衛生費では、環境センター建設事業の最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の整備予定地に係る粗造成工事を平成25年度から26年度の2カ年で実施するため、今年度の事業実施分として林地伐採と防災調整池の整備をあわせ、総事業費2億4,000万円の2割と見込み、4,800万円を計上したものであります。

なお、これらに要する財源としましては、国庫支出金、災害共済金などの特定財源及び環境センター整備事業債の追加計上に伴う財源振替により地方交付税を減額することで収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、最終処分場及びマテリアルリサイクル施設整備予定地の粗造成工事の平成26年度実施分及び平成26年度から28年度に予定している一般廃棄物

最終処分場建設工事について、9月に総合評価方式の入札公告を行い、年度内には入札を予定していることから、今後、円滑に業務を行うための所要の措置を講ずるものであり、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、介護保険事業特別会計の補正についてであります。地域自立生活支援事業費において、介護サービス施設等における利用者の疑問、不安を解消するとともに、介護サービスの質的な向上を図るため、サービス利用者の相談等に応じる活動を行う介護相談員を派遣する介護相談員派遣事業の平成26年度実施に向け、介護相談員10名分の養成に係る研修会派遣費用96万5,000円を計上しました。

また、平成24年度の保険給付費の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金に積み立てる基金積立金として3,927万1,000円を計上するとともに、介護保険料の過年度還付金として19万9,000円を計上したほか、超過交付となっております国庫負担金、補助金などの返還金3,613万6,000円を計上した次第であります。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金などの特定財源のほか、一般会計繰入金などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号及び議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第10、議案第85号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第85号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、国保加入世帯が他の医療保険資格を遡及して取得したことにより発生する国保税還付金234万7,000円及び還付加算金10万4,000円を追加計上するとともに、今後の医療費の増加等に備えるため、24年度国保会計の収支状況を踏まえ、25年度当初予算において計上が見込めなかった予備費3,000万円を計上するものであります。

なお、これらに要する財源については、医療費返納金のほか、国民健康保険税及び国保支払準備基金繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、陳情第1号 道路整備に関する陳情についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 経済建設常任委員会に付託されました事件に対する委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、6月6日と6月19日に委員会を招集して審査いたしました。

なお、6月6日の委員会終了後には、議会基本条例に基づき陳情者との懇談会を実施し、陳情の願意を確認してきたところであります。

結果としましては、陳情第1号 道路整備に関する陳情については、更に十分検討する必要があるので、閉会中継続審査の承認を求める次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第12、意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算

確保・拡充に向けた意見書について、意見書案第6号 新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、意見書案第7号 介護サービスから軽度の高齢者分離に反対する意見書について、意見書案第8号 T P P 交渉参加に断固反対する意見書について、意見書案第9号 放射線汚染水対策など原子力政策の転換と被災者支援の抜本的強化を求める意見書について及び意見書案第10号 輸入価格高騰対策の抜本的強化など経済政策の転換を求める意見書について、以上7案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号から意見書案第10号までの7案件は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第13、議案第86号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、6月22日、旭川市において開催されるT P Pから上川地域経済を守る総決起大会、6月24日から28日までの5日間、議会基本条例に基づき市内5カ所で合計6回開催する議会報告会及び7月10日から11日までの2日間、旭川市において開催される第8回全国市議会議長会研究フォーラムに出席するため、それぞれ議案に記載してあります議員を派遣しようとするものであります。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成25年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時17分閉会)